

7月は“社会を明るくする運動”の

強調月間です ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で64回目を迎えます。

■行動目標■

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

■重点事項■

- 「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」
 「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」

○本町の啓発活動

街頭啓発

地区	日時	場所
中山地区	7月1日 (火)	7時30分 中山中学校玄関前
名和地区		7時30分 名和中学校玄関前
大山地区		7時10分 JR大山口駅前

○「社会を明るくする運動西伯郡研究大会」

- ◆日時 7月8日(火) 13:30～
- ◆場所 伯耆町農村環境改善センター

保護司の仕事を紹介します

保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員で、実質的には、給与が支給されない民間のボランティアです。保護観察官（更生保護に関する専門的な知識に基づいて、保護観察の実施などに当たる国家公務員）と協力して、主に次のような活動を行います。

保護観察

更生保護の中心となる活動で、犯罪や非行をした人に対して、更生を図るための約束ごと（遵守事項）を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の援助などを行い、その立ち直りを助けるものです。

生活環境調整

少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰を果たせるよう、釈放後の帰宅先の調査、引受人との話し合い、就職の確保などを行い必要な受入態勢を整えるものです。

犯罪予防活動

犯罪や非行を未然に防ぐために、世論の啓発や地域社会の浄化に努めるものです。毎年7月は、「社会を明るくする運動」強調月間として、講演会、シンポジウム、非行防止教室、非行相談、街頭補導活動などのさまざまな活動が展開されます。

町内の15人の保護司を紹介します。
(敬称略)

中山地区	明里好弘	澤田宗博	小谷章公
名和地区	二宮正博	橋本圭子	権田 彰
	米澤誠一	杉原雄嗣	浅田良一
大山地区	前田義機	大館宏雄	椎木淑美
	山根和夫	大森慧子	麴谷昭久

☎ 0859・54・5201
 自衛隊米子地域事務所

総務課

◆問い合わせ先

※いずれか1日を指定されます。

9月19日(金)・20日(土)

9月23日(火)

◆試験日

自衛隊航空学生

一般曹候補生

平成27年4月1日現在18歳以上27歳未満の方

◆受付期間

平成27年4月1日現在18歳以上27歳未満の方

◆試験日

9月6日(土)

◆試験とも8月1日(金)

9月6日(土)

◆試験日

9月6日(土)

◆試験とも8月1日(金)

9月6日(土)

◆試験日

9月6日(土)

◆試験とも8月1日(金)

9月6日(土)

◆試験日

9月6日(土)

◆試験とも8月1日(金)

9月6日(土)

◆試験日

9月6日(土)

◆試験とも8月1日(金)

9月6日(土)

自衛隊航空学生(海・空)
 自衛隊一般曹候補生
 (陸・海・空)